証券コード　4327

# 第30期定時株主総会招集ご通知

目次


| | |
|---|---|
| 第30期定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| 事業報告 | 3 |
| 会社の現況に関する事項 | 3 |
| 会社の状況に関する事項 | 10 |
| 業務の適正を確保するための体制 | 16 |
| 計算書類 | 19 |
| 貸借対照表 | 19 |
| 損益計算書 | 20 |
| 株主資本等変動計算書 | 21 |
| 監査報告書 | 23 |
| 株主総会参考書類 | 25 |
| 第１号議案　剰余金の処分の件 | 25 |
| 第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）６名選任の件 | 26 |


**日本エス・エイチ・エル株式会社**

開催日時　　平成28年12月17日（土曜日）午後１時
開催場所　　東京都中野区中野四丁目１番１号
　　中野サンプラザ13階　コスモルーム

平成28年12月２日

株　主　各　位

東京都中野区中央五丁目38番16号
日本エス・エイチ・エル株式会社
代表取締役社長　奈良　学

# 第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年12月16日（金曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. 日　　時　　平成28年12月17日（土曜日）午後１時
2. 場　　所　　東京都中野区中野四丁目１番１号
　　中野サンプラザ13階　コスモルーム
3. 会議の目的事項
　報告事項　　第30期（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件
　決議事項
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）６名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.shl.co.jp/ir/ksokai/index.html）に掲載しておりますので、後記の「計算書類」には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに添付書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。（当社ウェブサイト　http://www.shl.co.jp/）

[添付書類]

# 事　業　報　告

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）の売上高は2,420百万円（前年同期比6.2％増）となり、前年同期比141百万円の増収となりました。サービス形態別には、プロダクト売上高1,348百万円（前年同期比9.5％増）、コンサルティング売上高1,014百万円（前年同期比2.3％増）、トレーニング売上高57百万円（前年同期比3.9％増）であります。

当事業年度のプロダクト売上高は前年同期比で116百万円増加しました。これは、新規学卒者の総合職採用選考用の「GAB」の販売が増加したことが主な要因であります。また、コンサルティング売上高は前年同期比で22百万円増加しました。主な要因は、インターネットスクリーニングシステムである「玉手箱」の販売は低調でしたが、「Webテスト」の顧客仕様版及びヒューマン・アセスメント・サービスである各種評価代行サービスの販売が好調だったことによります。トレーニング売上高はインハウスセミナー等の受注増加により、前年同期比で２百万円増加しました。

当事業年度におきましては、平成29年新規学卒者の就職内定率の上昇といった報道がなされるなど、雇用環境は堅調に推移し、各企業は新規学卒者や経験者の積極的な採用活動を展開しました。そのような環境の下、当事業年度に変更された新規学卒者に対する採用選考活動に関する業界団体等の自主規制（※）により、新規学卒者の採用選考期間が前年と比べさらに短縮化されたことに伴い、顧客企業において、導入が比較的容易となるプロダクトサービスを中心に、当社サービスが全般的に支持されたことにより、すべてのサービス形態において増収が確保できたと考えております。

当事業年度の営業利益は1,018百万円（前年同期比9.9％増）となりました。売上原価は378百万円（前年同期比1.7％減）となり前年同期比で６百万円減少した一方、販売費及び一般管理費は1,024百万円（前年同期比5.8％増）となり前年同期比で55百万円増加しましたが、増収により営業利益は前年同期比で92百万円の増益となりました。売上原価の減少につきましては、受注増により会場テスト提供にかかる外注費は増加したものの、製造経費及び製品マスター償却の減少が主な要因であり、販売費及び一般管理費の増加につきましては、給料手当や役員報酬等の人件費及び租税公課や販売促進関連費用の増加が主な要因であ

ります。

当事業年度の経常利益は1,020百万円（前年同期比8.7%増）となりました。営業外費用は前年同期と同様に少額であったものの、営業外収益が３百万円となり前年同期比で11百万円減少しましたが、営業利益が増益であったことから、経常利益は前年同期比で81百万円の増益となりました。営業外収益が減少した主な要因は、前年同期に投資事業組合運用益を12百万円計上していたことによります。

当事業年度の税引前当期純利益は、特別利益及び特別損失ともに少額計上であったために、経常利益とほぼ同額となる1,020百万円（前年同期比8.6%増）となり前年同期比で80百万円の増益となりました。

当事業年度の当期純利益は667百万円（前年同期比13.4%増）となりました。税引前当期純利益の増益に加えて法人税率等の引き下げ等により、当期純利益は前年同期比78百万円の増益となりました。

（※）業界団体等による自主規制で、学生の学事日程に配慮し、一定時期まで新規学卒者の採用広報や採用選考を開始しないように申し合わせたものであります。平成29年度入社の新規学卒者等に対する採用選考活動に関して、経団連の「採用選考に関する指針」では、広報活動は卒業・修了年度に入る直前の３月１日以降、選考活動は卒業・修了年度の６月１日（平成28年度入社の新規学卒者等は卒業・修了年度の８月１日）以降とするように定められております。

(サービス形態別の売上高内訳)

| 期別 / 項目 | 前事業年度 自 平成26年10月１日 至 平成27年９月30日 | | 当事業年度 自 平成27年10月１日 至 平成28年９月30日 | | 対前年同期増減率 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | |
| | 百万円 | % | 百万円 | % | % |
| プロダクト | 1,231 | 54.1 | 1,348 | 55.7 | 9.5 |
| コンサルティング | 992 | 43.5 | 1,014 | 41.9 | 2.3 |
| トレーニング | 55 | 2.4 | 57 | 2.4 | 3.9 |
| 合計 | 2,279 | 100.0 | 2,420 | 100.0 | 6.2 |

(注) 上記において使用しているプロダクト、コンサルティング、トレーニングという区分は、提供するサービスの形態別区分であります。当社は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供するという単一事業を営むため、プロダクト生産時には、プロダクトがどのサービス形態で提供されるかは未定であり、サービスの形態別営業費用を区分して表示することは困難でありますので、売上高のみを記載しております。

**(2) 設備投資の状況**

当事業年度に実施した設備投資の総額は27,985千円であり、その主なものは、大阪オフィスの移転によるものであります。

**(3) 資金調達の状況**

該当事項はありません。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

**(8) 対処すべき課題**

（会社の経営の基本方針）

当社は、「人・仕事・組織の個性を可視化するための測定ツールを提供し、測定データの適切な解釈を通して、顧客企業の生産性向上とそこで働く個々人の仕事を通しての自己実現をはかる」ことを企業理念としております。また当社は、上場会社として、資本市場を通じて資金調達の機会を得るとともに、株主に対して利益還元を行う社会的使命を有する企業であります。

この認識を踏まえ、

① 高い効率性を追求する会社
② 収益力が高くかつ成長が見込まれる会社
③ 高い専門性と良質なサービスを提供することにより、社会への貢献度の高い、顧客から尊敬される会社

となるべく、さまざまな施策に取り組んでいくことが重要であると考えております。

（会社の対処すべき課題）

当社は、従来どおり新規学卒者の採用選考における適性テストサービスを提供していくとともに、顧客企業における配属・教育・登用等の人事施策の適正化に関する各種社員アセスメントサービスを提供する体制をより強化し、総合的な人材アセスメントサービス企業として成長並びに収益体質の強化に努めてまいりたいと考えております。この課題に対処するため、以下の計画を推進しております。

① 人材の確保と教育

当社は、上場企業として、より質の高いサービスを、より広く提供するためには、新サービス・新システム等の開発体制、営業体制、内部管理体制の強化が不可欠と考えており、そのために、コンサルタント（営業・開発）職及びシステムエンジニア（開発）職並びに管理部門の人員増強に努めております。継続的な教育の徹底により、新入社員の早期戦力化や中堅社員の能力向上に取り組むことにより、引き続き、強固な社内体制を構築していく所存であります。

② 研究開発の推進

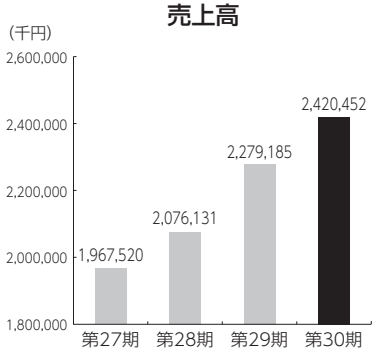
当社は、他社に先駆けて人材アセスメントサービス事業のインターネット化に取り組んでまいりました。インターネット技術を利用した人材アセスメントサービスは、今後ますますグローバル化していくと考えられます。当社ではこの変化に対応するために、Corporate Executive Board Company（以下、CEB社）※とのライセンス契約に基づき、CEB社がもつ多国籍言語ツールを日本国内において利用できるようにして、（CEB社の）グローバル顧客に対する利便性向上に寄与していく方針であります。

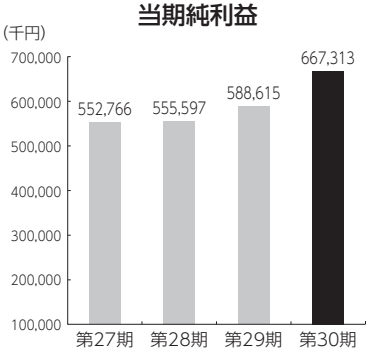
※ 従来、当社は英国のSHL Group Limited（以下、SHL社）との間でライセンス契約を締結し、SHL社の有するプロダクト、サービス、著作権、商標及びノウハウ等に関するライセンス供与を受け、国内企業向けに人材アセスメントサービスを提供しており、また、当社は、同ライセンス契約に基づきロイヤルティを支払っておりました。しかし、平成25年９月23日付で、SHL社がCEB社に統合されたことにより、当該ライセンス契約はCEB社に移管されております。なお、CEB社は、米国の人事関連の会員制アドバイザリー会社であり、世界各国で事業展開しております。CEB社の詳細につきましては、ウェブサイトをご参照ください。
http://www.executiveboard.com

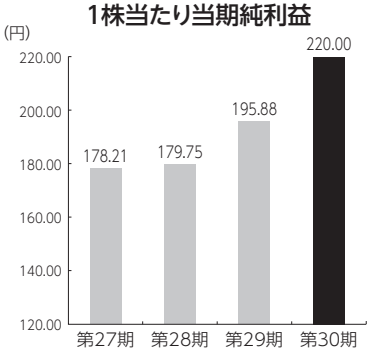
## (9) 財産及び損益の状況

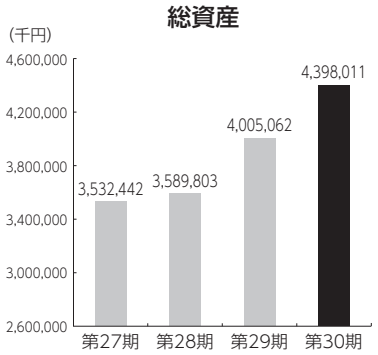
| 区分 | 第27期（平成25年9月期） | 第28期（平成26年9月期） | 第29期（平成27年9月期） | 第30期（当事業年度）（平成28年9月期） |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 1,967,520千円 | 2,076,131千円 | 2,279,185千円 | 2,420,452千円 |
| 当期純利益 | 552,766千円 | 555,597千円 | 588,615千円 | 667,313千円 |
| 1株当たり当期純利益 | 178.21円 | 179.75円 | 195.88円 | 220.00円 |
| 総資産 | 3,532,442千円 | 3,589,803千円 | 4,005,062千円 | 4,398,011千円 |
| 純資産 | 3,046,989千円 | 3,116,672千円 | 3,386,641千円 | 3,789,789千円 |

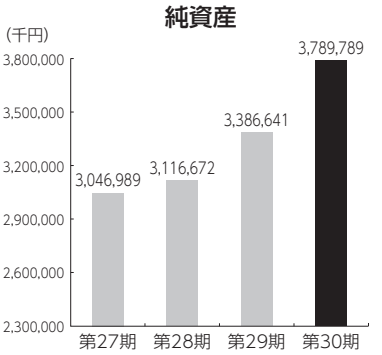
（注）当社は平成25年４月１日付で１株を100株とする株式分割を行っておりますが、第27期（平成25年９月期）の期首に当該分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益を算出しております。

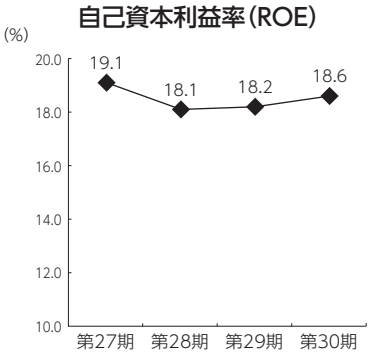


### (10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

### (11) 主要な事業内容（平成28年９月30日現在）

① プロダクト

知的能力テスト・パーソナリティ測定ツール・意欲リソース測定ツール・マネジメント能力行動観察ツール・組織文化測定ツール等の開発と販売

② コンサルティング

企業の採用・配属・登用等における基準作成業務、企業毎のオリジナル適性テストの開発業務、管理職や社員に対する能力評価・能力開発業務

③ トレーニング

企業の人事担当者を対象とした適性テスト理論・面接技術訓練・管理職研修等に関するセミナーの開催

### (12) 主要な事業所（平成28年９月30日現在）

当社の主要な事業所

| | |
|---|---|
| 本　　社 | 東京都中野区 |
| 新宿オフィス | 東京都新宿区 |
| 大阪オフィス | 大阪府大阪市北区 |
| 名古屋オフィス | 愛知県名古屋市中村区 |

### (13) 使用人の状況（平成28年９月30日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 |
|---|---|
| 79名 | ３名増 |

（注） 上記には使用人兼務取締役（３名）、臨時雇用の使用人（４名）及び時間給制のアルバイト（27名）は含んでおりません。なお、アルバイト人員数は、当社の賃金規程に定める月平均所定労働時間を基準に換算した当事業年度における平均雇用人員数であります。

### (14) 主要な借入先（平成28年９月30日現在）

該当事項はありません。

**（15）その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式に関する事項（平成28年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　11,200,000株
② 発行済株式の総数　3,040,979株
③ 株　主　数　2,100名
④ 大　株　主（上位10位）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| | 株 | % |
| 株式会社マイナビ | 900,000 | 29.59 |
| 清水義子 | 400,000 | 13.15 |
| 清水達哉 | 125,000 | 4.11 |
| 清水直哉 | 100,000 | 3.28 |
| WILLIAM MABEY | 100,000 | 3.28 |
| TRUDY MABEY | 100,000 | 3.28 |
| 堀眞彰 | 47,000 | 1.54 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 34,000 | 1.11 |
| 新海秀治 | 33,100 | 1.08 |
| 伊波良樹 | 31,000 | 1.01 |
| 和田昌彦 | 31,000 | 1.01 |

（注）持株比率は、自己株式（33株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の内容

| | 第３回新株予約権 | |
|---|---|---|
| 株主総会決議日 | 平成23年12月17日 | |
| 取締役会決議日 | 平成24年10月25日 | |
| 区分 | 取締役<br>（監査等委員を除く） | 使用人（参考） |
| 保有者数 | 1名 | 37名 |
| 新株予約権の数 | 25個 | 311個 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（注) | 2,500株 | 31,100株 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | |
| 新株予約権１個当たりの発行価額 | 無償 | |
| 権利行使時１株当たりの行使価額（注) | 1,523円 | |
| 権利行使期間 | 平成26年12月１日から<br>平成31年５月31日まで | |
| 新株予約権の行使の条件 | イ．新株予約権の相続は認めないものとします。<br>ロ．その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」により定められております。 | |

（注）当社は、平成25年４月１日付で１株を100株とする株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使時１株当たりの行使価額は、株式分割後の数及び価額を記載しております。

② 当事業年度中に当社使用人に交付した新株予約権等の内容

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

① 取締役に関する事項（平成28年９月30日現在）

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 奈良 学 | 株式会社マイナビ非常勤取締役 |
| 常務取締役 | 三條 正樹 | 開発担当 |
| 常務取締役 | 中村 直浩 | 管理担当 |
| 取締役 | 清田 茂 | HRコンサルティングチーム１リーダー |
| 取締役 | 神田 貴彦 | HRコンサルティングチーム３リーダー |
| 取締役 | 縄間 重之 | HRコンサルティングチーム２リーダー |
| 取締役（常勤監査等委員） | 中目 図南雄 | |
| 取締役（監査等委員） | 朝日 義明 | ジーピーシー株式会社　代表取締役社長<br>マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社　社外監査役<br>株式会社エヌジェイホールディングス　社外監査役 |
| 取締役（監査等委員） | 岡太 彬訓 | 立教大学名誉教授、国際分類学会連合会長 |

（注）1. 当社は、平成27年12月19日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、常勤監査役中目図南雄氏、監査役朝日義明氏及び岡太彬訓氏の任期が満了し、それぞれ監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」といいます。）に就任しております。

2. 取締役朝日義明氏及び岡太彬訓氏は、社外取締役であります。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員であります。

3. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、日常的な情報収集及び社内会議における情報の共有、会計監査人及び内部統制部門との十分な連携を可能とすべく、中目図南雄氏を常勤の監査等委員に選定しております。

4. 監査等委員中目図南雄氏は、証券会社での企業調査の経験があり、また監査等委員朝日義明氏は、東京証券取引所での上場審査業務の経験を持ち、かつ、企業の代表取締役社長であるため、両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く）は、定款第34条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各取締役とも法令が規定する額としております。

③　取締役及び監査役の報酬等の額

| | | |
|---|---|---|
| 取締役（監査等委員を除く） | ６名 | 105,041千円 |
| 取締役（監査等委員） | ３名 | 10,930千円（うち社外取締役２名　7,011千円） |
| 監査役 | ３名 | 3,462千円（うち社外監査役２名　2,217千円） |

（注）1　監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前に係るものであり、監査等委員に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後に係るものであります。

2　当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬は、各取締役の職責及び業績等を考慮して決定するものとしております。その決定方法は、株主総会において決議された報酬等総額の範囲内において、代表取締役が監査等委員会（監査等委員会設置会社移行前は監査役会）に意見を求め、その意見を勘案のうえ、取締役会の協議に基づき代表取締役が決定しております。
監査等委員（監査等委員会設置会社移行前は監査役）の報酬は、株主総会において決議された報酬等総額の範囲内において、監査等委員（監査等委員会設置会社移行前は監査役）が協議のうえ決定しております。

3　監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成19年12月22日の定時株主総会決議により年額170,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年12月19日の定時株主総会決議により年額170,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と定められており、また、監査等委員会設置会社移行前の監査役の報酬限度額は、平成22年12月18日の定時株主総会決議により年額40,000千円以内、監査等委員会設置会社移行後の監査等委員の報酬限度額は、平成27年12月19日の定時株主総会決議により年額40,000千円以内と定められております。

4　上記報酬等の額には、使用人兼務取締役（３名）の使用人分給与を含んでおりません。

5　上記報酬等の額には、当事業年度に費用処理した役員退職慰労引当金の繰入額12,449千円を含んでおります。

④　社外役員に関する事項

イ．社外役員の重要な兼職先と当社との関係

・社外取締役（監査等委員）朝日義明氏は、ジーピーシー株式会社代表取締役社長、マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社社外監査役、株式会社エヌジェイホールディングス社外監査役であります。なお、当社と上記３社との間には、特別の関係はありません。

・社外取締役（監査等委員）岡太彬訓氏は、立教大学名誉教授、国際分類学会連合会長であります。なお、当社と立教大学、国際分類学会連合との間には、特別の関係はありません。

ロ．主な活動状況

| 地位 | 氏名 | 取締役会出席回数 | 監査等委員会監査役出席回数 | 活動状況 |
|---|---|---|---|---|
| 社外取締役（監査等委員） | 朝日　義明 | 10回／10回 | 10回／10回 | 企業経営に関する幅広い知識と高い見識に基づき、公正中立的な立場から適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。 |
| | 岡太　彬訓 | 10回／10回 | 10回／10回 | これまで培ってきた豊富な経験と統計学の権威者としての知見に基づき適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。 |
| 社外監査役 | 朝日　義明 | ２回／２回 | ２回／２回 | 企業経営に関する幅広い知識と高い見識に基づき、公正中立的な立場から適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。 |
| | 岡太　彬訓 | ２回／２回 | ２回／２回 | これまで培ってきた豊富な経験と統計学の権威者としての知見に基づき適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。 |

（注）社外取締役（監査等委員）の取締役会出席回数及び監査等委員会出席回数は、監査等委員会設置会社移行後に係るものであり、社外監査役の取締役会出席回数及び監査役会出席回数は、監査等委員会設置会社移行前に係るものであります。

### (4) 会計監査人の状況

① 名　　称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

イ．公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項に規定する業務に基づく報酬等の額　29,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

ロ．当社が支払うべき金銭等の合計額　29,000千円

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査内容、職務遂行状況及び監査報酬の推移等について確認し、当事業年度の監査項目別監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

## 3. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 当社が、取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制整備の基本方針は、次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理に関する行動指針を定める他、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令または定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令または定款違反行為を発見した場合は、ただちに取締役会に報告する等によりガバナンス体制を強化する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、一定期間は閲覧可能な状態を維持することとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程を制定し、その運用をもってリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を図ることにより損失や損害を最小限に止める体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役は会社の経営状況を常に把握するよう努めなければならない。また、月一回定例で開催する取締役会及び臨時で開催する取締役会においては、経営方針及び経営戦略に関する重要事項について、事前に充分な分析または検討を行うものとする。

ロ．取締役会の決定に基づく職務の執行については、関連諸規程において、それぞれの責任者及び執行手続について定め、機動的な執行体制を構築する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．コンプライアンス体制の基礎として、企業倫理に関する行動指針に基づきコンプライアンスに関する規程を定める。管理担当常務取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。必要に応じて、各担当部署にて規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

ロ．社内通報システム及び顧問弁護士を窓口とする社外通報システムを構築し、社内及び社外通報システムを有効に活用することにより、不正行為等の早期発見を図るものとする。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項と当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員であるものを除く）からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査等委員会から求めがある場合、管理チームは監査等委員会を補助すべき使用人として必要な人員を配置する。なお、監査等委員会を補助すべき取締役は置かない。監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査等委員会の意見を尊重して決定するものとする。

ロ．監査等委員会補助者に対する指示の実効性を確保するため、監査等委員会補助者は監査等委員会の指揮命令に従い職務を行うものとする。

⑦　取締役（監査等委員であるものを除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

イ．取締役及び使用人は、監査等委員会の求めにより、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告するものとする。また、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

ロ．社内及び社外通報システムを構築し、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査等委員会への適切な報告体制を確保するものとする。

⑧　前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に対して前項の報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取扱いを受けないものとし、その取扱いについて周知徹底を図る。

⑨　監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会の職務の執行に関して生ずる費用については、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、所定の手続きにより会社が負担する。

⑩　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と内部監査部門が緊密な連携を保つよう努めるとともに、取締役と監査等委員会は積極的に意見交換を行い、適切な意思疎通を図ることにより、監査が実効的に行われることを確保するものとする。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社では、上記基本方針に掲げた体制を整備するほか、当事業年度におきましては、その基本方針に基づき以下を実施いたしました。

① 監査等委員会設置会社移行前に取締役会は２回開催され、取締役及び監査役全員がそのすべてに出席し、監査等委員会設置会社移行後に取締役会は10回開催され、取締役及び監査等委員全員がそのすべてに出席しており、顧問弁護士は取締役会に11回出席しております。他に取締役会決議があったとみなす書面決議が４回ありました。

② 監査等委員会設置会社移行前に監査役会は２回開催され、監査役全員がそのすべてに出席し、監査等委員会設置会社移行後に監査等委員会は10回開催され、監査等委員全員がそのすべてに出席しております。また、監査等委員（監査役であったときを含む）全員は、毎四半期決算ごとの監査法人との情報交換のための面談に出席しております。

③ 監査等委員（監査役であったときを含む）は、内部監査に係る監査結果報告書を定期的に閲覧するほか、内部監査部門と面談し情報交換を実施いたしました。

④ 取締役、常勤監査等委員、主要なチームリーダー及びグループリーダーで構成される業務連絡会は50回、また、内部統制委員会及びコンプライアンス委員会は12回開催されました。

⑤ 主な教育・研修の実施状況としまして、新入社員向けにインサイダー取引防止等のコンプライアンス研修、「ストレスチェック制度実施規程」を制定するとともに同制度の概要に関する研修を実施いたしました。

（注） 本事業報告中の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 貸借対照表

（単位：千円）

| 科目 | 当期（平成28年9月30日現在） | （ご参考）前期（平成27年9月30日現在） | 科目 | 当期（平成28年9月30日現在） | （ご参考）前期（平成27年9月30日現在） |
|---|---|---|---|---|---|
| **資産の部** | | | **負債の部** | | |
| **流動資産** | **3,412,708** | **3,048,124** | **流動負債** | **396,470** | **430,095** |
| 現金及び預金 | 3,097,878 | 2,577,954 | 買掛金 | 10,280 | 16,897 |
| 売掛金 | 250,644 | 399,848 | 未払金 | 46,624 | 42,437 |
| 商品及び製品 | 17,128 | 18,597 | 未払費用 | 85,447 | 89,892 |
| 仕掛品 | 409 | 738 | 未払法人税等 | 192,698 | 207,419 |
| 原材料及び貯蔵品 | 660 | 648 | 未払消費税等 | 55,761 | 67,895 |
| 前払費用 | 15,901 | 15,194 | 預り金 | 5,657 | 5,553 |
| 繰延税金資産 | 29,798 | 34,737 | **固定負債** | **211,752** | **188,325** |
| その他 | 287 | 405 | 退職給付引当金 | 120,824 | 109,902 |
| **固定資産** | **985,302** | **956,937** | 役員退職慰労引当金 | 70,713 | 58,263 |
| **有形固定資産** | **66,568** | **59,274** | 長期預り保証金 | 15,000 | 15,000 |
| 建物 | 67,050 | 59,957 | 資産除去債務 | 5,214 | 5,159 |
| 減価償却累計額 | △44,125 | △41,070 | **負債合計** | **608,222** | **618,421** |
| 建物（純額） | 22,924 | 18,886 | **純資産の部** | | |
| 工具、器具及び備品 | 111,190 | 94,920 | **株主資本** | **3,769,105** | **3,378,148** |
| 減価償却累計額 | △67,547 | △54,532 | **資本金** | **631,395** | **616,504** |
| 工具、器具及び備品（純額） | 43,643 | 40,387 | **資本剰余金** | **370,858** | **355,968** |
| **無形固定資産** | **46,840** | **51,702** | 資本準備金 | 370,858 | 355,968 |
| 借地権 | 726 | 726 | **利益剰余金** | **2,766,942** | **2,405,675** |
| ソフトウエア | 2,543 | 4,269 | 利益準備金 | 19,500 | 19,500 |
| 製品マスター | 23,934 | 33,384 | その他利益剰余金 | 2,747,441 | 2,386,175 |
| 製品マスター仮勘定 | 17,776 | 11,463 | 繰越利益剰余金 | 2,747,441 | 2,386,175 |
| 電話加入権 | 1,859 | 1,859 | **自己株式** | **△91** | **—** |
| **投資その他の資産** | **871,894** | **845,960** | **評価・換算差額等** | **15,954** | **878** |
| 投資有価証券 | 717,003 | 696,930 | その他有価証券評価差額金 | 15,954 | 878 |
| 繰延税金資産 | 54,653 | 56,185 | **新株予約権** | **4,729** | **7,614** |
| 敷金 | 96,166 | 88,149 | **純資産合計** | **3,789,789** | **3,386,641** |
| 会員権 | 3,350 | 3,350 | | | |
| 長期前払費用 | 520 | 1,145 | | | |
| その他 | 200 | 200 | | | |
| **資産合計** | **4,398,011** | **4,005,062** | **負債及び純資産合計** | **4,398,011** | **4,005,062** |

# 損 益 計 算 書

（単位：千円）

| 科目 | 当期<br>（平成27年10月1日から<br>平成28年9月30日まで） | （ご参考）<br>前期<br>（平成26年10月1日から<br>平成27年9月30日まで） |
|---|---|---|
| **売上高** | **2,420,452** | **2,279,185** |
| **売上原価** | **378,090** | **384,748** |
| **売上総利益** | **2,042,361** | **1,894,436** |
| **販売費及び一般管理費** | **1,024,130** | **968,288** |
| **営業利益** | **1,018,230** | **926,148** |
| **営業外収益** | **3,445** | **14,959** |
| 受取利息 | 447 | 770 |
| 受取配当金 | 2,576 | 1,748 |
| 投資事業組合運用益 | — | 12,042 |
| 雑収入 | 421 | 398 |
| **営業外費用** | **678** | **1,400** |
| 為替差損 | 126 | 218 |
| 支払手数料 | 506 | 494 |
| 自己株式取得費用 | — | 485 |
| その他 | 45 | 202 |
| **経常利益** | **1,020,998** | **939,707** |
| **特別利益** | **365** | **56** |
| 新株予約権戻入益 | 365 | 56 |
| **特別損失** | **704** | **—** |
| 固定資産除却損 | 356 | — |
| 事務所移転費用 | 348 | — |
| **税引前当期純利益** | **1,020,659** | **939,763** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 353,525 | 356,884 |
| 法人税等調整額 | △178 | △5,736 |
| **当期純利益** | **667,313** | **588,615** |

# 株主資本等変動計算書

当期
（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | 評価・換算差額等 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 新株予約権 | 純資産合計 |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | | | | | |
| 当期首残高 | 616,504 | 355,968 | 19,500 | 2,386,175 | ― | 3,378,148 | 878 | 7,614 | 3,386,641 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 14,890 | 14,890 | | | | 29,781 | | | 29,781 |
| 剰余金の配当 | | | | △306,046 | | △306,046 | | | △306,046 |
| 当期純利益 | | | | 667,313 | | 667,313 | | | 667,313 |
| 自己株式の取得 | | | | | △91 | △91 | | | △91 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | 15,076 | △2,885 | 12,190 |
| 当期変動額合計 | 14,890 | 14,890 | ― | 361,266 | △91 | 390,956 | 15,076 | △2,885 | 403,147 |
| 当期末残高 | 631,395 | 370,858 | 19,500 | 2,747,441 | △91 | 3,769,105 | 15,954 | 4,729 | 3,789,789 |

# 株主資本等変動計算書（ご参考）

前期
（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | 評価・換算差額等 | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | | | | | |
| 当期首残高 | 581,067 | 320,530 | 19,500 | 2,368,149 | △192,900 | 3,096,347 | 7,751 | 12,573 | 3,116,672 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 35,437 | 35,437 | | | | 70,875 | | | 70,875 |
| 剰余金の配当 | | | | △280,678 | | △280,678 | | | △280,678 |
| 当期純利益 | | | | 588,615 | | 588,615 | | | 588,615 |
| 自己株式の取得 | | | | | △97,011 | △97,011 | | | △97,011 |
| 自己株式の消却 | | | | △289,911 | 289,911 | — | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | △6,873 | △4,958 | △11,832 |
| 当期変動額合計 | 35,437 | 35,437 | — | 18,025 | 192,900 | 281,801 | △6,873 | △4,958 | 269,968 |
| 当期末残高 | 616,504 | 355,968 | 19,500 | 2,386,175 | — | 3,378,148 | 878 | 7,614 | 3,386,641 |

計算書類の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 会計監査人の監査報告書　謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年11月11日

日本エス・エイチ・エル株式会社
　取 締 役 会　御 中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　本　泰　行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　寺　田　　裕 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本エス・エイチ・エル株式会社の平成27年10月１日から平成28年９月30日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査等委員会の監査報告書　謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月15日

日本エス・エイチ・エル株式会社　監査等委員会

| | | |
|---|---|---|
| 常勤監査等委員 | 中目図南雄 | ㊞ |
| 監査等委員(社外取締役) | 朝日　義明 | ㊞ |
| 監査等委員(社外取締役) | 岡太　彬訓 | ㊞ |

（注）当社は、平成27年12月19日開催の第29期定時株主総会の決議により、同日付けをもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成27年10月1日から平成27年12月18日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以　上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

**第１号議案**　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主各位への安定的かつ継続的な利益還元と企業体質の強化等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

（1）配当財産の種類

金銭

（2）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　61円

配当総額　185,497,706円

（3）剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年12月19日

**第２号議案**　取締役（監査等委員であるものを除く。）６名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員であるものを除く。）全員が任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を踏まえ、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 奈良（ナラ）　学（マナブ）<br>（昭和33年１月21日生） | 昭和56年４月　株式会社毎日コミュニケーションズ<br>（現　株式会社マイナビ）　入社<br>平成17年12月　同社　常務取締役　新事業準備室長<br>平成19年12月　当社　代表取締役副社長<br>平成20年４月　当社　代表取締役社長　（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社マイナビ非常勤取締役 | 11,700株 |
| 2 | 三條（サンジョウ）　正樹（マサキ）<br>（昭和44年３月11日生） | 平成４年４月　株式会社データ通信システム<br>（現　株式会社DTS）　入社<br>平成９年４月　当社　入社<br>平成13年12月　当社　取締役　ITチームリーダー<br>平成16年11月　当社　営業担当常務取締役<br>平成21年４月　当社　開発担当常務取締役　（現任） | 14,800株 |
| 3 | 中村（ナカムラ）　直浩（ナオヒロ）<br>（昭和35年12月30日生） | 昭和59年12月　公認会計士事務所　入所<br>平成２年６月　ティーディーケー株式会社<br>（現　TDK株式会社）　入社<br>平成５年９月　当社　入社<br>平成13年12月　当社　取締役　管理チームリーダー<br>平成18年１月　当社　管理担当常務取締役　（現任） | 22,100株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 4 | 清田（キヨタ） 茂（シゲル）<br>（昭和44年12月９日生） | 平成５年10月　当社　入社<br>平成14年12月　当社　取締役　大阪営業チームリーダー<br>平成21年４月　当社　取締役　HRコンサルティング<br>チーム１リーダー（現任） | 20,700株 |
| 5 | 神田（カンダ） 貴彦（タカヒコ）<br>（昭和32年12月11日生） | 昭和57年３月　株式会社神田　入社<br>昭和62年６月　株式会社毎日コミュニケーションズ<br>（現　株式会社マイナビ）　入社<br>平成20年１月　Mainichi Communications USA Inc.<br>（現　Mynavi USA Corporation）社長<br>平成20年12月　当社　取締役<br>平成21年１月　当社　取締役　大阪営業チームリーダー<br>平成27年10月　当社　取締役　HRコンサルティング<br>チーム３リーダー（現任） | 4,800株 |
| 6 | 縄間（ナワマ） 重之（シゲユキ）<br>（昭和41年９月22日生） | 平成２年４月　株式会社毎日コミュニケーションズ<br>（現　株式会社マイナビ）　入社<br>平成16年４月　同社　就職情報事業本部　企画運営部<br>部長<br>平成25年４月　当社　出向<br>平成25年12月　当社　取締役　HRコンサルティング<br>チーム２リーダー（現任） | ― 株 |

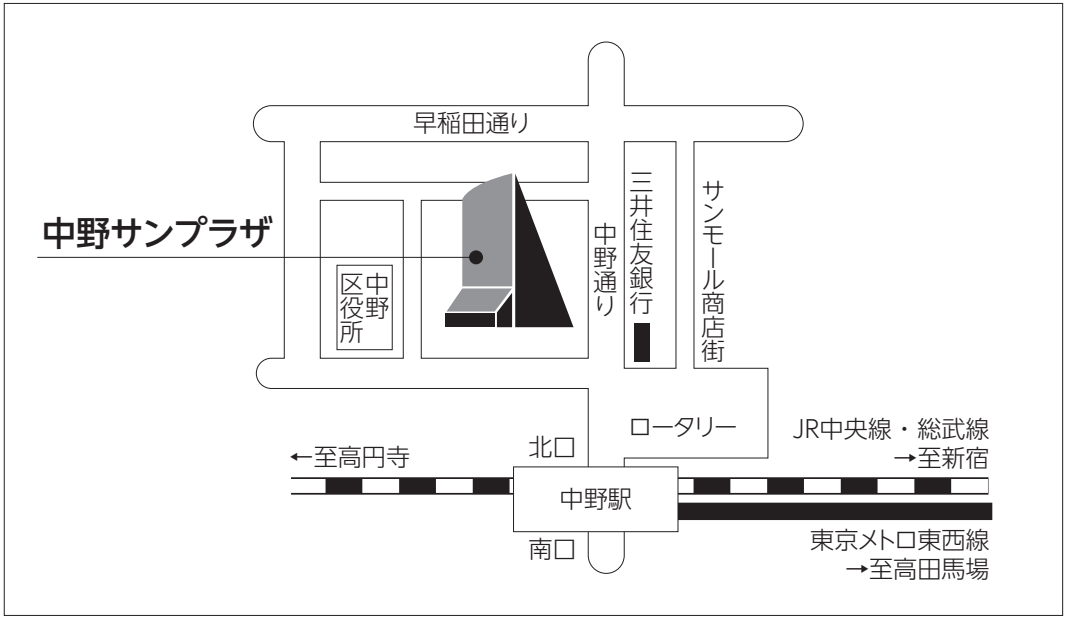
（注）　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

メ モ 欄

# 定時株主総会会場ご案内図

会　場：東京都中野区中野四丁目１番１号
　　中野サンプラザ13階　コスモルーム
　　連絡先：03（3388）1151（代表）




◯中野駅（JR中央線・総武線・地下鉄東西線）北口より徒歩約１分
◯お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK